

Title	「社会的分業」と中小企業の存立をめぐる研究序説
Sub Title	A preliminary review on 'social division of labour' and SME's existence
Author	三井, 逸友(Mitsui, Itsutomo)
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	2009
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.101, No.4 (2009. 1) ,p.641(51)- 657(67)
JaLC DOI	10.14991/001.20090101-0051
Abstract	<p>「分業」および「社会的分業」をめぐる言説と理論的解釈は、中小企業の存立をめぐる諸議論等に大きな意味を持ってきた。しかし近年はその意味が十分理解されることなく、「専門化」や「分化」に置きかえられ、あたかも自明のことのように扱われ、ためにかえって、生産体系・産業システム全般や中小規模企業のありよう、それらをめぐる変動と新たな問題状況が見えなくなっている。本稿は、スミス以来の議論と、中小企業の存立や大企業との関係、また地域集積の形成といった論点などを回顧し、マルクスやデュルケームらの視点を手がかりに、グローバル競争と急速な技術革新のもとでの社会的分業の未来を見据えた議論の再構築への視点を示すものである。</p> <p>Discourse and theoretical interpretation related to "labor division" and "social division of labor" brought an important meaning to the various debates over the existence of small and medium sized enterprises (SMEs).</p> <p>However, in recent years, this meaning is not sufficiently understood, being replaced by "specialization" or "differentiation" and treated as if self-evident, and therefore, the entirety of production and industry systems, the possibility of existence of SMEs, the changes related to these and the situation of new problems are becoming extremely difficult to observe.</p> <p>This study employs Marx and Durkheim's viewpoint as a clue to provide a perspective on the reconstruction of a debate, anticipating a traditional social division of labor under global competition and sudden technological innovation, looking back at the issues, etc., in the discussion from Smith onwards, the existence of SMEs, the relations with large enterprises and the formation of regional agglomeration.</p>
Notes	特集：日本中小企業(工業)研究の到達点：下請制, 社会的分業構造, 産業集積, 東アジア化 II 社会的分業
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20090101-0051

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「社会的分業」と中小企業の存立をめぐる研究序説

A Preliminary Review on 'Social Division of Labour' and SME's Existence

三井 逸友(Itsutomo Mitsui)

「分業」および「社会的分業」をめぐる言説と理論的解釈は、中小企業の存立をめぐる諸議論等に大きな意味を持ってきた。しかし近年はその意味が十分理解されることなく、「専門化」や「分化」に置きかえられ、あたかも自明のもののよう扱われ、ためにかえって、生産体系・産業システム全般や中小規模企業のありよう、それらをめぐる変動と新たな問題状況が見えなくなっている。本稿は、スミス以来の議論と、中小企業の存立や大企業との関係、また地域集積の形成といった論点などを回顧し、マルクスやデュルケームらの視点を手がかりに、グローバル競争と急速な技術革新のもとでの社会的分業の未来を見据えた議論の再構築への視点を示すものである。

Abstract

Discourse and theoretical interpretation related to “labor division” and “social division of labor” brought an important meaning to the various debates over the existence of small and medium sized enterprises (SMEs). However, in recent years, this meaning is not sufficiently understood, being replaced by “specialization” or “differentiation” and treated as if self-evident, and therefore, the entirety of production and industry systems, the possibility of existence of SMEs, the changes related to these and the situation of new problems are becoming extremely difficult to observe. This study employs Marx and Durkheim’s viewpoint as a clue to provide a perspective on the reconstruction of a debate, anticipating a traditional social division of labor under global competition and sudden technological innovation, looking back at the issues, etc., in the discussion from Smith onwards, the existence of SMEs, the relations with large enterprises and the formation of regional agglomeration.

「社会的分業」と中小企業の存立をめぐる研究序説

三井逸友

要 旨

「分業」および「社会的分業」をめぐる言説と理論的解釈は、中小企業の存立をめぐる諸議論等に大きな意味を持ってきた。しかし近年はその意味が十分理解されることなく、「専門化」や「分化」に置きかえられ、あたかも自明のことのように扱われ、ためにかえって、生産体系・産業システム全般や中小規模企業のありよう、それらをめぐる変動と新たな問題状況が見えなくなっている。本稿は、スミス以来の議論と、中小企業の存立や大企業との関係、また地域集積の形成といった論点などを回顧し、マルクスやデュルケームらの視点を手がかりに、グローバル競争と急速な技術革新のもとでの社会的分業の未来を見据えた議論の再構築への視点を示すものである。

キーワード

分業、社会的分業、中小企業の存立、集積形成、労働の社会化、有機的連帯

第 1 節 社会的分業の経済社会理論

(1) はじめに

以下見るように、「分業」の進展は中小企業の経済的存立基盤そのものである。個々の中小企業が存在する基盤は、さまざまな産業分野への経済活動の分業化のうえにあり、かつまた個別の生産過程にあっても、細分された職業それぞれの「自立」が直接に中小規模の企業の事業内容を構成する。いわゆる部品の製造加工などはこれを典型的に示している。もちろん、(作業場内)「分業」はスミスのたとえのように、企業内での分業生産を推進し、生産性を高めるのであり、この原理が社会的普遍的に拡大しているのである。

そうした意味で、「分業」(division of labour, Arbeitsteilung, division du travail)は、魅力あるキー概念であり続けている。この語自体は直訳すれば、「労働の分割」ということになるが、現代においては、狭義の「労働」を離れ、「社会的分業」(social division of labour)、あるいはまた「国際分業」(international division of labour)といったかたちで、あくまで一つの概念として生きている。

本稿はこうした「分業」、とりわけ「社会的分業」の意味するところを古典にたちかえって再確認しながら、これを今日における中小企業の存立をめぐる論点として再構築していこうとする試みであり、その序説として、渡辺幸男氏の所論を手がかりに検討を行い、議論の方向性を示すものである。

(2) 「社会的分業」の古典とその理解

「分業」を真正面から論じたのはA. スミスである。スミスの『国富論』（「諸国民の富」）の第一章から三章は分業論であり、有名なピンの製造における分業の効率性、ひいては熟練、遊休時間の節約、機械の使用が説かれ、職業・産業の特化と市場の拡大が展望されている（Smith 1776）。

スミスは作業場内の「労働の分割」と社会的な分業とを明確に区別しなかったが、マルクスは商品の生産を手がかりに、この両者を区分し、資本主義の生産力の発展の基礎として詳細な論を展開した。マルクスは「社会的分業」の根底かつ前提としての、人間労働における分業形成、協働様式の進展と労働の社会化、「作業場内分業」の発展を説き、本来自然生的な共同体内の分業発生、生産物の共同体内交換を基礎に生じる、所有・分配と交換の関係としての「社会的分業」の展開を示した。これに対し、「作業場内分業」はスミスの原理をもとに、資本の権能と指揮管理の下で計画的な配置と編成をうけ、生産力を高めるが、これがそれぞれの職業への転化、「マニュファクチュアの中での分業」から社会的分業への転化独立化をなす（「分離と相互の独立化」（Marx 1867；S374））。それが資本主義的な経済発展と再生産循環を広げ、生産力の高度化をもたらすことは言うまでもない。したがって、「資本論」第三巻においても、「社会的分業の特殊な一形態」としての流通担当者の専有機能である「商品資本」（Bd.III S283）があり、また鉱山業、農耕、牧畜、製造工業、運輸業などが「社会的分業によって生じた産業資本の分枝」をなす（Bd.III. S335）、「作業場内の分業とは区別される社会全体のなかのすべての分業」において社会の特殊な欲望を満たすための必要労働が営まれる（Bd.III S648）といった記述につながるのである。

ここでのマニュファクチュア的分業と社会的分業の区別は、「それぞれの生産物の商品としての定在」（Bd.IS376）である。前者ではいろいろな労働力が「結合労働力として使用される」のであり、「ア・プリアリに計画的に守られる規則」が作用し、後者では「偶然と恣意とが複雑に作用し」、「ア・ポステリオリに、内的な、無言の、市場価格の晴雨計的変動によって」「商品生産者たちの無規律な恣意を圧倒する自然必然性として」作用するのである（Bd.I SS.376-7）。もちろんマルクスは分業を「礼賛」するのではなく、その社会論のうちで、共同社会が生み出す分業の矛盾と疎外、分業に伴う所有と階級関係、そしてその根本的な廃絶のうえでの共同社会の再構築を展望していた。

こうしたスミス、マルクス以来の「分業論」はその後新古典派、限界効用派などのうちでは必ずしも重視されていない。これらが「労働の分割」自体に注目する「労働価値説」を否定したこともそ

の背景にあらう。他方で社会学的関心においては伝統的に、分業は社会観の重要な構成要素である。A. コント、G. ジンメル（「社会分化」(Sozial Differenzierung) 論）、E. デュルケームらの主張にそのあとを見ることができる。なかでもデュルケームは大著『社会分業論』(division du travail social)で、分業の成立と発達を論じ、スミスの述べるように、その効果が諸機能の効率を高めるだけでなく、むしろ「これらの機能を連带的にする」(Durkheim 1893; 邦訳 p.62) ことにありと主張している。コントに従って言えば、分業はそれ固有の社会的・道徳的秩序を確立するのであり、「諸個人は分業によってこそ相互に結び合っている」という。もちろんこれに対しては、作業場内分業と社会的分業とがマルクスのように区別されていないという疑問は残る。しかしデュルケームにとっては、個人の「自立性」(同上; p.277) と社会的規範、共同的道徳のあるもとの、社会的分業もまた本来、連帯の基盤なのである。

ただし、そこに「異常形態」もあり得ることを彼は指摘する。「無規制的（アノミー）分業」、[拘束的分業]などの事態で、企業の倒産、労資の対立などが前者の例であり、後者にはコストや階級があげられる。こうしたデュルケームの見方は、あまりに理想論・理念論であるとするのは易しい。現実はいかような「異常形態」の方ではないかとすることは、マルクス論的には十分可能である。しかしおそらく、デュルケームにとって重要であったのは、そのような「異常事態」的現実への批判の意義のみならず、個人主義の確立と産業的関係の進展のうえに、「有機的連帯」が構築できるといふつよい願望もあったであろうことは確認できよう。

ただ、そのようなデュルケームの社会理念と社会的分業論が以降、積極的に応用展開されたものとも言い難いだろう。あとで見る、清成氏中村氏稲上氏らの「大企業体制変革」と「地域主義」の議論につながるものもあったが、それ自体が徒花の観があったので、むしろ近年の「ネットワーク社会」や「ソーシャルキャピタル」の議論に結びつけて考えていく方が妥当かも知れない。

(3) 中小企業の存立と分業の意義

一方、正統的な経済学の議論にあつては、スミス、マルクス以来の「分業論」は産業の経済学（「産業連関分析」など）において利用されても、その分業自体の意味や展開の論理に関与することなく、言わば「自明化」されてしまった。あるいはまた、前記のように、「国際分業」などの概念に拡張された。そして産業構成と企業の存立については、「分業」よりも、「分化」「専門化」に検討対象が移った。たとえば J. Robinson (1973) はスミス、マルクスの分業論から説き起こしながらも、これを技術変化の理解の必要とのみ位置づけ、主には「分化」ないし「専門化」の概念を用いているのである。⁽¹⁾

(1) 日本にあつて「産業の経済学」を体系的に展開した宮沢 (1987; p.71) では、「分業化と専門化」に言及している。

これに対し例外的なのは、小企業の存立や増加をめぐる議論である。「社会的分業」の展開を全面的に応用したのは、「最適規模論」を主唱した E.A.G.Robinson である。彼はその主著、『産業の規模と能率』(E. Robinson 1958) で、事業の最良単位の規模を定める 5つの要因の第一に、「技術的最適規模に寄与する技術的諸要因」をあげ、それをまた決定する要因として、「分業」、「生産諸工程の統合」、「垂直的分化」、「大型機械の経済性」、「生産諸工程の均衡」、「大量予備の経済性」、「大規模組織による経済性」、「規格化による経済性」にそれぞれ言及している。この筆頭にある「分業」は、スミスの議論そのものであり、分業の細分化の歴史的な進展、器用さ(習熟)、作業間の移行時間節約、専門化した機械の発達等を順次検討している。そして、自動車企業における大規模なアッセンブリーラインを動かす大企業、簡単な作業を行う小企業それぞれの例を考察し、それらの間の分業関係のみならず、それぞれにも分業の技術的経済性が最大限実現されているとしているのである。

一方 Steindl (1947) は最適規模論的な説明には懐疑的であった。基本的には大規模経済利益と利潤率の法則に基づき、中長期的な大企業の優位性を指摘するのであり、スミスの分業の論理は、専門化した単位を作り出すものの、S. Florence の指摘のように、大量取引や集約的準備(金)、倍数原理のもとで、工場規模の増大ないし複数工場の一企業への結合がすすむとしている。これに対抗するものは、「多様性の経済」の可能性を持ちながらも、主には市場の不完全性、すなわち不完全競争や非合理的要因によるものとするのである。その一方で、マーシャルの説明に基づき、「垂直的分化」が小企業の機会となる可能性にも言及しているが、ただしそれには限界があり、その「独立性」は見せかけであるとも明言される(同上 邦訳 p.129)。

さらにとりわけ小規模な企業の存立をめぐるっては、分業の深化が古典的な議論の前提の一つとも位置づけられた(Phillips 1958; pp.35, 60)。小規模な企業にとっては、他企業との関係なくして、個々に存立すること自体容易ではないわけである。

ただ、近年の「中小企業研究のリバイバル」の中で、「分業論」が再評価されているわけではない。たとえば、英国での中小企業研究の復権を象徴している『ボルトン委員会報告から 20 年』(Stanworth & Gray 1991) では、中小企業の増加とその存立条件を重視して論じているが、主には細分化論、専門性論に依っているのである。そのなかでの「柔軟な専門化論」への言及もある(同上; pp.232-237)。また、この共同研究にも加わった D. ストーリーの著、邦訳『アントレプレナーシップ入門』には、基本的に「分業」の概念は登場しない。中小企業の再興増加に関連してあげられるのは「fragmentation」(細分化)である(Storey 1995; p.44)。同様に、ILO として世界的な小企業部門拡大の傾向を検討した書でも、「柔軟な専門化」とともに、「生産の分散化」(decentralisation)や「分化」(disintegration)は指摘されるが、「分業」には言及がない(Sengenberger et al. 1990; pp.1-61)。主として、労使関係や労働条件と企業経営を論じているせいもある。

(4) 社会的分業論と「産業の地方化」「集積論」

「分業」をめぐるスミス以来の議論がマーシャルによって、異なる論理の展開につながってきたことを指摘できる。このことはやはり、我が国での中小企業研究、とりわけ地域集積と「産地」形成をめぐる研究に影響が大であった。マーシャルの「外部経済」の重要な要素の一つは「工程専門化」であり、分業そのものではないが、我が国の地場産業産地などの状況は細分化された各工程を(2)になう小規模加工業者の集合から構成され、これを典型的に示すものとされたのである。この点は欧米における議論にも見られる。マーシャル的な産業地域と集積の形成、専門化の利益発揮に、「社会的分業の役割」が関わりとされる点である (Perry 1999 ; p.82)。

もっとも、「集積」の理論を築いたのは経済立地論としての A. ウェーバーの議論である。それは多数経営の集合の意味を論理化したのであって、必ずしも「社会的分業」の理論ではない。

美濃口時次郎氏の理解によれば、スミスやビュッヒャーらの見解を踏まえ、マーシャルは「大規模経営の利益」が「内部節約」(内部経済)と「外部節約」(外部経済)の二つを持ち、後者は類似の小企業が特定地域に集中する「産業の地方化」と強い関係があると見なしたという。それによって「補助経営」が発達し、高度に専門化した機械を用いられる、労働市場についても大きな利益を得ることができる。この「補助経営」の発展に、美濃口氏は日本の地方中小工業の特徴としての分業を位置づけるのである。ゴットルの言う「秩序改善可能性出現の定理」が、中小経営においても、経営間の社会的分業を通じて実現することができるという (美濃口 1954 ; pp.292-293)。

こうした「産地論」を継承するものが、山崎充氏に代表される「地場産業論」である。山崎氏は、地場産業の五つの主要特性の第三として、「社会的分業体制を特徴としている」とし、それが「生産工程を大幅に細分化し、それぞれの細分化された生産工程を専門業者が担当している生産体制」であると位置づけている。そして、これを統括するための「製造問屋」「産地問屋」「産元」などが存在していること、この体制を存続させてきたものとして、「規模の経済性の欠如」、「生産工程の技術的な分離可能性」、「低賃金労働力の存在」、「社会的分業体制が小資本での参入を容易にするシステムであること」、「不況に強い危険分散機能」、マーシャル的な意味での「外部経済の有利性」、「時代に適応した製品構成を形成する、社会的分業体制の小回性、弾力性」といった諸点をあげている (山崎 1977)。この山崎氏の著作をはじめとして、経済地理学的方法や地域産業論的方法からの地場産業研究は、こうした地域の社会的分業体制の仕組みや機能の分析に多くをあててきているのである (下平尾 1973, 1996, 板倉・北村 1980)。あるいはまた、産業と地域の論理の接点を求める伊藤正昭氏らも「社会的分業が持つ弾力性」をイノベーションにつなげ、地域社会の柔軟性や安定性に生か

(2) マーシャル自身は分業と経済の進化とを結びつけ、また個別経営内での分業が機械化などとともに、内部経済を生むことを確認している。

す方向を求めている（伊藤 1989；pp.286-8）。

しかし、問題関心によっては、「社会的分業」や「分業生産体制」といった概念をあえて用いないこともある。竹内（1988）は工業の地域構造の研究に注力しながら、終始「地域的生産体系」ないし「地域的生産集団」「技術集団」の分析を行い、あえて「分業」の語を避けている⁽³⁾。その力点は「いかに分業がすすんだか」というより、「いかに生産が体系化・集団化されているか」にあると見ることもできよう。

第2節 「社会的分業」と中小企業の存立

(1) 「支配形態」対「社会的分業」の構図

「社会的分業」の展開は、中小企業の存立をめぐる議論においてその重要な前提とされてきた⁽⁴⁾。しかし我が国の中小企業研究の中心においては、幸か不幸か、「社会的分業対支配従属」という議論の構図がまず形成された。このことは大きな困難を残してきたことは否定できない。しかしまた、これらの議論を手がかりに、中小企業の存立論の再構築をはかることも可能である。

代表的には、藤田敬三氏の所説がある。「本来、技術上の分業なるものは、それが先進国の中小工業の場合の如く社会的分業乃至一生産部門内の特殊分業に昇華した場合は、中小下請工場をして経済的独立性を獲得せしめる有力な楨杆となるはずである。」（藤田 1943；p.167）。しかし我が国の場合、労働の商業資本的支配のもとでの作業場内分業が個別業者の分業が転化した直接支配の形態たる「問屋制工業」、間接支配の形態たる「下請制工業」というかたちで、社会的分業の関係とは対立的な支配形態が広まったものと、藤田氏は位置づけたのである。

これに対し周知のように、小宮山琢二氏は「下請制工業」をして、「支配者たる大工業は生産の内部の主導者であり下請は生産工程そのものの中での係わり合ひであること」、「支配の根拠が生産外の前期的収取ではなく巨大資本による小資本の圧倒であること」、「親工場と下請工場とが生産工程上の関係をもって多かれ少なかれ有機的に結合すること」という各点をあげ、藤田「前期的支配論」を否定した（小宮山 1941；p.30）。小宮山氏は「従ってその生産分化が社会的分業或いは一生産部門

(3) 関満博氏は、やはり地域の生産体系に注目しながら、むしろ「社会的分業の発展をはかり得ない」産地や工業地域の問題を挙げるのである（関 1984, 1991）。しかし、それは誰によってはかられるのであろうか。

(4) たとえば、戦後日本の中小企業問題研究の方向性を示した山中篤太郎氏も、「適度規模論」を批判的に評価するなかで、「技術的規模に対し、経営的規模は歴史的、社会的要因の支配下にあるから、特に社会的分業の形成、経営的能力の限度……即ち一般的組織性能力とも関連して、大規模利益の追求が全経営を合した産業の規模に於いて実現され、個々の経営は必ずしも大きくならない場合があることをも想起せねばならない」（山中 1948；pp.48-49）と説明している。

内の特殊分業の実現である限り、生産物は価値通りに交換され得ること」と指摘し、社会的分業一般と下請制工業下の中小工業の存立は対立的ではないとしたのである。

この藤田・小宮山論争やその後の経緯には、「支配」「従属」といった概念の理解にかかる根本問題があり、その再検討をはかる必要があることは、既に指摘した（三井 1984）。いま、その点自体を離れても、「社会的分業」に関する理解の問題もここにはかかわっている。藤田氏やその後継者たる巽信晴氏は、戦後の「近代化」「系列化」のもとでも、アメリカでは「大企業と中小企業とがそれぞれの適正規模において高い専門化の下に社会的分業の利を収めるという形態で協力しあっており、独禁法の擁護を待つまでもなく本来支配従属の関係にないというのが一応の建前になっている」（藤田 1965；p.379）、あるいは「社会的分業としての専門企業への自主的發展……は、阻害されている」（巽 1976）として、社会的分業を望ましい中小企業の存在形態とし、これに「独立」や「専門化」を結びつけようとしてきたのである⁽⁵⁾。また小宮山琢二氏においても上記のように、「社会的分業」と「価値通りの交換」を直接に結びつけることで、議論の混乱を招いてきたことも否定できない。藤田「前期性」「支配形態論」の克服と、「独占段階における中小企業問題の普遍性」を意図した伊東岱吉氏においても、「下請関係」を不等価交換の関係とし、「下請業者自身が、組織化と合理化を通じておのおの専門的技術水準を高め、大企業が「社会的分業」すなわち真の「外部経済的利益」を求めて、中小企業を「外注」として利用するというように、対等レベルにまでその経営水準を高めてゆかねばならない」と記して、社会的分業と対等性を同類項にくくっている（伊東 1959；pp.53-54, 271）。

(2) 支配形態論脱却と中小企業の存立論

こうした「社会的分業」の一面的な理解に対し、これを中小企業全般の普遍的な存在の前提に位置づけ、またスミス、マルクス以来の「分業論」の延長上に再構築しようとする動きは、日本経済の高度成長を経る中で明確になってくる。北原勇氏は、「新たな小資本部門の発生の基礎は、資本主義の発展に伴う生産諸部門の多様化にある。……生産工程の一部が独立して一つの生産部門となる場合（社会的分業）」、また「最低資本量のもっとも少額の分野では、小資本の小規模分散性と過度競争を利用した商業資本的支配と収奪が行われ、これもまた、小資本の集積を阻止する大きな要因となる」（北原 1960；pp.84-85）と指摘し、資本主義の発展がもたらすところの社会的分業の進展が小資本分野を生み出し、資本の集積集中に対する分裂分散の傾向を普遍化すること、しかしまたそこにも支配収奪のあることを位置づけた⁽⁶⁾。

(5) 藤田氏らが「独立」にこだわり、マルクスが本来明確に示している「商品の生産か否か」という「社会的分業」の位置づけを見過ごした直接の理由は明らかではないが、先の「資本論」第一巻第12章の記述にも、「社会的分業は、互いに独立した多数の商品生産者のあいだへの生産手段の分散を前提している」との記述があり、そこを拡大解釈する余地があったことも否定できない（Marx 1867；S376）。

(6) 中内清人氏は北原氏の説明の意義を認めながらも、「社会的分業の深化のみから中小企業の存立は説明できない」（中内 1984；p.48）として、相対的過剰人口および過剰資本の存在や各部門のあり方、

一方で中村秀一郎氏は、社会的分業の進展と資本の集積集中、また企業内分業のもとからの専門化自立、小資本分野拡大の両方を結びつけ、そして「わが国の下請制の特質は、……社会的分業の発展（その多様化と専門化）、それに照応する国内市場の発展を通じて独占の発展をみたのではなく、むしろ社会的分業の未成熟の上に大工業に独占部門がいち早く成立」（中村秀 1960；pp.25, 54）したと指摘した。あるいは独占大企業が「経営内分業を自己の生産過程から切りはなして社会的分業をつくりだし、「外業部」として強度な収奪を行う」かたちもあるとする。つまり「社会的分業の未成熟」ないしはその意図的経営的利用が、日本の下請制の普及につながったとするのである。

さらに太田進一氏は藤田説を継承し、社会的分業は「等価交換を前提とする」としながらも、独占段階では「社会的分業を利用した不等価交換による独占利潤の獲得」もあるとし、「独占は、社会的分業、「支配形態たる」外業部、付属物、下請制工業いずれもともに自己の生産体制に組み込んでいく」、「現実には下請制と社会的分業の区別は困難な場合が多い」（太田 1977；pp.228-234）というかたちで、社会的分業の普遍的前提性を認めている。

こうした議論の転回の中で、「社会的分業対支配形態」、「対等な関係としての社会的分業」、「等価交換としての社会的分業」といった視点は克服され、社会的分業の進展がそれ自体、中小企業ないし小資本分野の成立拡大の前提であること、しかしそのもとでも、独占的大企業と中小企業の間をめぐる問題構図があることが一般に理解されてきたと言える（佐藤 1981；p.6）。しかしまた同時に、中村秀一郎氏の議論に示されるように、社会的分業自体の前提性ととともに、それが「自立」や「専門化」といった概念に直結しうるものとすることは、新たな議論の転回を導く可能性を有していた。とりわけ中村氏は高度成長を経て、独自の技術や設計考案を持ち、大企業と直接に競合しない分野での専門性の発揮、大企業の購入寡占にも対抗できる力を備え、社会的な資本調達も可能にしている新たな中規模企業の登場を指摘し、「中堅企業」と名付けたことは周知の点である（中村秀 1964）。その背景に産業構造の高度化と知識集約化をあげたのも、中村氏の重要な指摘であった。

社会的分業の進展が自立化・専門化を意味するという主張を「最適規模論」の観点と結びつけ、さらに「中小企業の定着」と「対等な社会的分業関係」の可能性につなげたのが、清成忠男氏の論である。清成氏は、「中小企業定着論」に「不完全競争論、適正規模論、社会的分業論」といった諸論があるとし、「社会的分業論」は「単にミクロでみた適正規模というにとどまらず、産業構造の高度化とともに大企業がますます巨大化していく一方で、さまざまな最小最適規模の分野が多様に展開し、中小企業に適した経済部門が拡大し、さまざまな規模の中小企業が定着するという見解である」と位置づけている（清成 1970；pp.21-22）。そしてさらに、「かつて通説は下請を「対等でない外注」あるいは「社会的分業にもとづいた不等価交換の関係」と規定し、大企業と中小企業の間での支配・

「特殊な技術的諸条件を伴う」生産部門の形成、ひいては生産手段の集中、労働の社会化との関連で、中小企業の創出を説こうとしている。

従属関係そのメルクマールにしていた」,「市場における需要側の条件,供給側の条件,さらには両者の絡み合いいかんによっては,支配・従属関係は強くもなれば逆に希薄にもなるし,まったく消滅し対等な社会的分業関係も成立しうる」(同上;pp.164-165)というかたちで,社会的分業下での不等価交換関係の成立を認めながらも,それがまた否定され,「対等な社会的分業関係」になる可能性があるともするのである。そして明らかに,ここにこそ後々,中村氏や清成氏の注目したいところがあったのである。

後年中村氏や清成氏はさらに踏み込み,社会的分業の進展が都市型中小企業の新展開を加速していると位置づけ(清成 1972b),あるいはまた「市場の細分化」と中小企業の専門化,「中小型市場」の拡大,そのもとでの中小企業の「適度規模化」の進行を強調し,新自由主義的立場からの弱者保護・既存企業保護的政策の排撃にすすんでいる(中村秀 1977)。清成氏らの「ベンチャービジネス論」にあっては,脱工業化・知識集約化のもと新しい産業社会の前提条件をいち早くとらえ,新技術や専門知識を用い,急成長を実現する小資本小規模な新企業群が登場してきたとした。そしてこれらは,ハードな生産や活動においては既存大企業を含む社会的分業を巧みに利用するので,大企業とも「水平的結合関係」に立ち,高収益を実現できるのだとする(清成ほか 1971,清成 1972a)。

清成氏,中村氏らにおいて,社会的分業の意義は高度成長以降再度強調されている。それは一面,「分業と連帯」を説くデュルケームらの所説にもとづく社会の再組織化,脱工業化のもとでの市民・消費者の復権と社会的分業自体の再構築,大企業体制の変革の意図を持って描かれた(ベンチャー・マネジメント研究所 1977)。社会的分業を活用せよ,新たな意義を持って再構築せよという両氏らの説は,「地域主義」や「分権社会」の時流とともに,おそらく社会的分業と中小企業の存立をめぐる議論の分野にも重要な一石を投じうるはずのものであったが,幸か不幸か,氏らは以後の世界的な市場主義,企業家主義の方に身を投じてしまったと思えるので,むしろ個人主義の強調のみが生かされたのだとするしかない。あるいはまた,社会的分業を利用ないし再構築しようとする個々の企業の「戦略と行動」の方への関心が継承されたのであろうか。

(3) 「関係論」と「分業論」の交錯

こうした中村・清成説とは一定距離を持ちながらも,またむしろ欧米からの「日本型システム」への注目に触発されるかたちで,80年代以降,「日本型下請分業システム」や「下請分業構造」といった概念・理解の仕方が広まった。⁽⁷⁾もちろんそれは一方では,いわゆる「効率性論」の台頭(三井 1984)でもある。⁽⁸⁾また,上記のように「社会的分業否定論」としての「前期的支配形態」=下請

(7) たとえば,吉田敬一氏は「日本型生産分業・下請システム」という表現を用いている(吉田 1996)。

(8) 「効率性論」を論理化した港(1984b)では,生産技術体系の二重性,生産工程の細分化にもとづく生産の専門化と集約化による社会的な資本設備利用効率の向上のもとでの,大企業が中小企業技術に

制論から継承されてきた問題関心における理解の転換、換骨奪胎とも見ることはできる。たとえば佐藤芳雄氏は、下請関係をして、「一定の社会的分業関係であり、従って本来、親大企業の生産過程の分化、独立にもとづく。単なる社会的分業一般ではなく、親企業の生産にとって必要な品質・性能・仕様の製品・半製品をなんらかの程度で継続的に下請企業が納入する関係であり、両者の生産過程は一定に統合され、かつ分化している」（佐藤 1976；p.46）。ここに、「操作され、管理された競争」としての「下請関係」の競争論的な把握という意義が生じるのである。

こうした見地を踏まえながらも、「下請分業構造」の論理化を意図するものが、渡辺幸男氏の所論である。渡辺氏は従来の「下請制論争」を総括する中で、「支配形態と技術的後進性」論・「対等なる分業関係」論双方の克服を意図し、むしろ個別（取引）関係と、企業の（経営戦略）選択行動に注目することとなった。問題は関係自体のありようであり、そして中小企業一般の存立の中での、大企業との関係における「取引関係上の優位・劣位」と「支配・従属関係」とを峻別し、大企業側・受注中小企業側それぞれの選択行動があるもとの、むしろ「自立」「専門化」下にも経済的「収奪」はあり得ると指摘した。

渡辺氏によれば、生産力発展に伴い社会的分業が深化し、それにより素材の生産、部品加工、組立まで各生産工程が専門化した企業によってになられる。「下請関係はこのような社会的分業の中の1つの独自の形態である」（渡辺 1983；p.64）。またその意味で、「独特な生産力の社会的編成形態」（渡辺 1981；pp.52-53）とも位置づけられる。しかし、それまで「準垂直的統合」（佐藤芳雄，中村精ら）などと表現されるその形態には、渡辺氏の関心は向かわなかった。⁽⁹⁾マルクスの協働様式の発展と労働の社会化（マルクスはなぜ、「作業場内分業」と「社会的分業」の間の区別とともに、その連続性にこだわったのだろうか）、デュルケームの社会的分業を通じた有機的連帯、あるいは経済地理学・地域産業論における「生産体系」そのものではなく、むしろ個々の「専門化した企業」のありよう、それらが大企業と取り結ぶ関係こそが重要なのである。

しかし、そうであれば中村・清成説のような個別企業「戦略論」への傾斜を避け、全体像としての日本の産業のありよう、ひいては層として存在する中小企業の位置づけが欠かせない。そこでこれら中小企業層とその存在基盤、ならびに社会的分業の深化との間の相互規定を示さねばならない。これをして、渡辺氏は「日本機械工業の社会的分業構造」の研究としたのである。

依存するといった「技術の社会的分業の深化」現象が顕著であるとしている。

- (9) 中村精氏は、日本の下請制が、「垂直的統合と社会的分業の中間に位置」として理解し、「社会的分業の制約を克服して品質コストの改善をはかることができる」ことに注目している（中村精 1983；pp.26, 52）。

第3節 まとめ——社会的分業論の再構築？——

(1) 社会的分業そのものをどう問うか

上記の渡辺氏は、社会的分業の深化が中小企業の存立基盤の拡大となることを繰り返し述べ、また社会的分業の存在のあり方、とりわけ機械工業におけるそれがきわめて重要な研究対象であるとしている。「中小企業が存立できる分野は、最低必要資本量が少なくて済む分野である。その基本は当該企業にとっての中核的事業活動機能の活動単位について、規模の経済性の発揮余地が相対的に小さな分野である。……社会的分業が深化しているほど、相対的に中小企業の存立可能な分野は拡大する。」「当該経済が社会的分業が深化している状況のもとにあればあるほど、多様な補完的機能について社会的分業に依存することが容易となり、……中小企業の存立可能性が高まることになる」(渡辺ほか 2006; pp.78-79)。「問題は、それぞれの議論が日本の機械工業のどの側面に注目し、それをどのような視角から評価しているのか、なのである。そのために必要なことは、日本の機械工業における社会的分業が、どのような形で存在しているか、構造的に把握し、そのうえで、どのような企業間関係が結ばれているかを明らかにすることである。いわば、日本の機械工業の社会的分業の構造的把握が、……これらの諸議論を評価し位置づけるために不可欠なのである」(渡辺 1997; p.41)。

こうした観点は、これまで見てきた従来の研究と議論の到達点として首肯しうるものであるが、同時にまた、ここでもその社会的分業(構造)自体のあり方が、個々の企業とその生産活動の分化、専門化という意味を出ていないことも認めざるを得ない。もちろんその総計としての、セミマクロないしマクロ的な「産業」の地域的および全国的(さらには東アジア的?)な構成、あるいはまたそれらの間の相互関連の総和というものが前提されているのは当然であるが、それのみでは、港氏も言及する⁽¹⁰⁾、社会的分業がどのように形成され、編成され、あるいはまた再編成されていくのかという点が主要な対象から外れてしまう。あるいはまた、渡辺氏の関心がこうした機械工業とそれを構成する中小企業の地域的分布とその特性、すなわち工業集積地域の形成と類型化、地域間分業構造の形成にむけられれば、一般に理解されている意味での「集積」(必ずしもウェーバー的ではなく)との違いがどこにあるのかも必ずしも明確でなくなる。⁽¹¹⁾

(10) 港氏は、「市場規模、取引コストおよび関連産業における技術水準の3つが企業間分業を決定する基本要素であると言える」、また取引の安定化のもとで、「高い企業間分業の利益を獲得することができ、日本産業、とりわけ下請生産システムへの依存度合いの高い機械工業の国際競争力を飛躍的に高めた」(清成・田中・港 1996; pp.47, 64)と指摘している。こうした分業の「利益」への言及は意外に他に乏しい。

(11) 渡辺氏の「集積」の概念自体も、専門化と大規模化経済、多様な生産能力と範囲の経済という意味

問題は、「自立」「専門化」といった言葉だけで社会的分業そのものをア・プリオリに措定する、もしくは個々の企業の選択と行動の総和としてのみ認識するのか、あるいはそのありよう自体、ないしはその変化をもたらす原理、ひいては社会的分業自体を貫く新たな「関係性」、「連帯性」、あるいは「紐帯性」といったものをどこまで理解し、「共同性」の再発見ないし再構築の手がかりとしていくかである。それは決して夢物語としての「理想郷」を描くということではなく、「いま、そこにある」しくみとその原理、機能、ひいては進展している労働の社会化の実態を、社会経済システムとして把握する意思の問題である。⁽¹²⁾

(2) 今日における社会的分業論の再構築にむけて

それでは、今日における「社会的分業論」の課題の前提条件と論点をあげるとすれば、どのようになるのか。紙幅の関係もあるので、⁽¹³⁾ 列挙するかたちで問題提起をしたい。基本的には、一義的な方向があるのではなく、まずは双方向の可能性があり、そのいずれかがすすむのか、その背景・前提と環境条件・要因を明らかにしていくことが必要だろう。

前提の論理

背景：

- 資本・賃労働の関係一般と、その総体的ありよう並びに個別的発揮・労働過程の編成、労働の社会化の進展
- 市場の形成発展と再生産構造の拡大・深化

前提：

- ◇分業をなす技術過程と個別技術の論理
- ◇技術・社会的生産体系のありよう
- ◇市場と競争のありよう
- ◇資本の循環と再生産のありよう⁽¹⁴⁾

での「集積の経済性」、ならびに環境変化対応、多様な受注と取引安定化、コミュニティと信頼形成という側面を持つ「中小企業集積の経済」ないし「動態的集積利益」と位置づけられるのである（渡辺ほか 2001）。

(12) こうした視点は、三井（1996；p.88-89）において簡単に指摘した。

(13) 筆者としてのそのスケッチは、三井（1991；pp.106-113）で既に示した。

(14) 詳論を避けるが、社会的分業の論理をもってすれば、単純な「生産性格差論」は無意味であることも自明だろう。分業はそれぞれの、また社会全体の生産性を高めるが、産業部門毎、個別的分業関係毎に、技術的構成は異なり、従って労働生産性は異なるのである。「生産性格差の是正」を言おうが、「低生産性産業や企業の淘汰」を言おうが、それらの単純比較は意味を持たない。「利潤率均等化の法則」はあっても、「生産性均等化の法則」はあり得ない。

- ◇交通・通信手段の発達と産業の空間的配置のありよう⁽¹⁵⁾
- ◇労働力供給と労働市場のありよう
- ◇制度的行政的枠組みと規制のありよう
- ◇企業と管理ならびに経営管理のメカニズム⁽¹⁶⁾

環境条件

- a. グローバル競争と、地域間分業から東アジア・世界分業の展開実態
- b. 情報化・サービス経済化・ネットワーク社会の進展，他方での，生活者サイドからの権利意識や規制，PL（製造物責任）などの「圧力」・生産と消費の関係再構築
- c. 分業関係を通じたコントロールのメカニズム，ひいては（労働関係・企業間関係を含む）経済的諸関係自体の変化
- d. 国際分業下での，「研究開発」・「知識創造と事業化」への傾斜，「イノベーションネットワーク」⁽¹⁷⁾性と企業間組織・企業間関係への問いかけ
- e. 国際的な市場構築とボーダレスな企業システム化のもとでの，「日本的経営」（企業システム）への「外圧」「内憂」
- f. 国境を越える経済圏と管理規制メカニズムの登場・主権国家の衰退
- g. 「日本機械工業の社会的分業構造」自体の「衰退」（？）と，産業の生産力構造の「基盤性」のジレンマ

変化の実体ロジック

細分化の論理と統合化の論理⁽¹⁸⁾

-
- (15) マーシャルの指摘のように，分業と地域的外部経済性の發揮，産業の特化はすすみ，「国際分業」の進展にもつながる。しかし，交通・通信手段の発達はこれを大きく変える。
 - (16) 中村秀一郎氏がかつてあげたように，社会的分業は「つくられる」性格を持ち，経営的に利用されるものでもあると考えられる。また，中村精（1983）も参照。
 - (17) ラングロワらは，企業のケイバビリティ・動学的取引費用・企業間システムの効率性などの見地からすれば，リジッドな組織や細分化された分業編成，あるいはマーシャル的な産業地域より，ネットワーク型のかたちの方がイノベーションに適しているとする（Langlois & Robertson 1995）。
 - (18) 宮沢（1987；pp.254-5）では，情報化・ネットワーク化のもとでの「業際化」，ひいては「分業」から「統合」による効率化へのシフト，伝統的な分立型分業から「連鎖型分業」へというかたちで，宮沢氏の「連結の経済性」の原理主張を含め，分業のあり方自体が大きく変わるものと指摘している。また，細分化された分業を基盤とする小規模経営においてはそれが桎梏となって，産業構造や技術体系の重大な変化に対し「袋小路に取り残される」危機に瀕する恐れもある。あるいは，細分化された社会的分業にもとづく「加工組立」の効率性原理だけでは，積み上げられた個別の部品や生産要素の改良は可能でも，全体集合としての製品自体のドラスチックな技術変革が困難になる事態もあり得る。分業の「労働疎外性」とともに，技術的な壁として理解を要するところでもある。

外部化市場化の論理と内部統合化の論理⁽¹⁹⁾
専門化の論理と流動化ないし多能化の論理
技能構築の論理とデグレディション⁽²⁰⁾の論理
競争と協調の論理
分断と融合の論理
中心化の論理と周辺化の論理
支配・利用の論理と対立・淘汰の論理

おこりうる「分業」の事態

中小企業全般の存立基盤の変化・編成替え
競争秩序の再編成と競争の階層化
中小企業の階層分化と「上下動」
「企業集団」の再編成と分解ないし再構築
labour-only-subcontracting⁽²¹⁾の拡大、「周辺労働者」の蓄積
企業間連携協働組織の発展と再編
ゆるやかな連結と集権的管理体制の共存
すすむ「労働の社会化」と、社会的な生産を媒介・規制する機能の必要

このような諸前提からどのような新たな分業論を組み立てていけるのか、それが今後の課題であるが、少なくとも、歴史必然的な「うえからの分業化と組織化・管理メカニズムの高度化」ないしその再構成のモメントと、「ヨコから」あるいは「下からの」「連帯と連携の再構築」・労働の社会性の意義回復のモメントとの接点（それはデュルケームらの「有機的連帯」観の伝統のうえにある、フランスでの SPL 地域生産システム概念 *système productif locaux* と、古典的な「集積」論、あるいはポーターらの「クラスター」概念などとの異同性にも触発される視点である）に、私たちは分業の未来を考えていくべきだろう。

(横浜国立大学大学院環境情報研究院教授)

(19) Williamson (1975) は市場と企業組織を論じるに当たり、「技術的に分離可能な生産単位」と、内部取引、中間生産物市場それぞれの有り様を、「取引費用論」から論理化し、「内部請負制」の歴史的な意義も含め、垂直的統合の進展する場合、そうでない場合を検討している。

(20) Braverman (1974)

(21) Wilkinson (1981)

参 考 文 献

- ベンチャー・マネジメント研究所（稲上・清成・秋谷・玉城・小池・中村秀）（1977）「社会的分業の現代的意義」（『国民公庫調査月報』第 198 号，所収）。
- 藤田敬三編（1943）『下請制工業』有斐閣。
- 藤田（1954）「日本中小工業と下請制の本質」（藤田・伊東編『中小工業の本質』有斐閣，所収）。
- 藤田（1965）『日本産業構造と中小企業』岩波書店。
- 速水・港編（1992）『取引と契約の国際比較』創文社。
- 板倉勝高・北村嘉行編（1980）『地場産業の地域』大明堂。
- 伊東岱吉（1959）『中小企業論』（第二版）日本評論新社。
- 伊藤正昭（1989）『産業と地域の経済政策』学文社。
- 北原勇（1960）「資本蓄積運動における中小企業」（楫西・岩尾他編『講座中小企業 2 独占資本と中小企業』有斐閣，所収）。
- 清成忠男（1970）『日本中小企業の構造変動』新評論。
- 清成忠男・中村秀一郎・平尾光司（1971）『ベンチャー・ビジネス』日本経済新聞社。
- 清成（1972a）『ベンチャーキャピタル』新時代社。
- 清成（1972b）『現代中小企業の新展開』日本経済新聞社。
- 清成・田中・港（1996）『中小企業論』有斐閣。
- 小宮山琢二（1941）『日本中小工業研究』中央公論社。
- 港徹雄（1984a）「日本型生産システムの編成機構」（『青山国際政経論集』第 2 号）。
- 港（1984b）「日本型下請システムとコミュニケーション」（武部・谷山編『産業経済分析』大明堂，所収）。
- 港（1985）「下請中小企業の新局面とその理論展開」（『商工金融』第 35 卷 1 号）。
- 港（1994）「日系企業の企業間関係と収益性」（『商工金融』第 44 卷 2 号）。
- 三井逸友（1983）「戦後日本の小零細経営研究」（『駒澤大学経済学部研究紀要』第 41 号）。
- 三井（1984）「今日の下請制をめぐる若干の論点にかんするノート」上下（『駒沢大学経済学論集』第 16 卷 2 号/4 号）。
- 三井（1991）『現代経済と中小企業』青木書店。
- 三井（1992）「日本の下請関係の『国際化』と『下請外注管理』の『輸出』（『駒澤大学経済学部研究紀要』第 50 号）。
- 三井（1994）「今日の大企業の生産体制再編と『下請外注管理』の展開」（『日本労働社会学会年報』第 5 号，東信堂）。
- 三井（1996）「中小企業研究の『貿易収支』とグローバリゼーション考」（『駒沢大学経済学論集』第 27 卷 4 号）。
- 美濃口時次郎（1954）「中小工業の重要性と存立条件」（藤田敬三・伊東岱吉編『中小工業の本質』有斐閣，所収）。
- 宮沢健一（1987）『産業の経済学 第二版』東洋経済新報社。
- 永山利和（1988）「下請制の経済理論に関する試論」（『中小企業季報』第 65 号）。
- 中村秀一郎（1960）「独占資本主義の構造と中小企業問題」（楫西・岩尾他編『講座中小企業 2 独占資本と中小企業』有斐閣，所収）。
- 中村秀（1961）『日本の中小企業問題』合同出版。
- 中村秀（1964）『中堅企業論』東洋経済新報社。
- 中村秀（1977）『中小企業 一革新的企業家精神の担い手』日本経済新聞社。
- 中村精（1983）『中小企業と大企業』東洋経済新報社。
- 中内清人（1984）『中小工業経済論』文真堂。
- 太田進一（1977）「機械工業における下請制の発展」（竹林編著『現代中小企業論』ミネルヴァ書房，所収）。

- 太田 (1984) 「イギリス資本主義の発展過程と中小企業問題」(渡辺睦・前川編『現代中小企業研究下』大月書店, 所収)。
- 太田 (1987) 『中小企業の比較研究』中央経済社。
- 佐藤芳雄 (1976) 『寡占体制と中小企業』有斐閣。
- 佐藤編 (1981) 『ワークブック 中小企業論』有斐閣。
- 関満博 (1984) 『地域経済と地場産業』新評論。
- 関 (1991) 『地域中小企業の構造調整』新評論。
- 下平尾勲 (1973) 『経済成長と地場産業』新評論。
- 下平尾 (1996) 『地場産業』新評論。
- 竹内淳彦 (1988) 『工業地域構造論』大明堂。
- 巽信晴 (1960) 『独占段階における中小企業の研究』三一書房。
- 巽 (1976) 「中小企業の存立形態としての下請制」(加藤・水野・小林編『現代中小企業基礎講座 1』同友館, 第 4 章)。
- 渡辺幸男 (1981) 「下請問題・流通系列化と中小企業」(佐藤編 (1981) 所収, 第 4 章)。
- 渡辺 (1983) 「下請企業の競争と存立形態」上中下 (『三田學會雑誌』第 76 卷 2/5 号, 第 77 卷 3 号)。
- 渡辺 (1985a) 「日本機械工業の下請生産システム」(『商工金融』第 35 卷 2 号)。
- 渡辺 (1985b) 「下請・系列企業」(中小企業事業団中小企業研究所編『日本の中小企業研究第 1 巻 成果と課題』有斐閣, 所収)。
- 渡辺 (1997) 『日本機械工業の社会的分業構造』有斐閣。
- 渡辺ほか (2001) 『21 世紀中小企業論』有斐閣。
- 渡辺ほか (2006) 『21 世紀中小企業論 新版』有斐閣。
- 渡辺編 (2007) 『日本と東アジアの産業集積研究』同友館。
- 山中篤太郎 (1948) 『中小工業の本質と展開』有斐閣。
- 山崎充 (1977) 『日本の地場産業』ダイヤモンド社。
- 吉田敬一 (1996) 『転機に立つ中小企業』新評論。
- Burrows, R.(1991) 'The enterprise culture and restructuring in Britain', in Curran, J. & Blackburn, R.(eds.) *Paths of Enterprise*, Routledge.
- Braverman, H.(1974) *Labor and Monopoly Capital*, Monthly Review (富沢訳『労働と独占資本』岩波書店, 1978 年)。
- Durkheim, E.(1893) *De la division du travail social*, Alcan (田原訳『社会分業論』青木書店, 1971 年)。
- Langlois, R. & Robertson, P.(1995) *Firms, Markets and Economic Change*, Routledge (谷口訳『企業制度の理論』NTT 出版, 2004 年)。
- Marshall, A. (1890) *Principles of Economics*, Macmillan (馬場訳『経済学原理』東洋経済新報社, 1984 年)。
- Marx, K.(1867) *Das Kapital, Erster Band*, Dietz Verlag, 1962 (岡崎訳『資本論第一部』大月書店, 1972 年)。
- Marx, K.(1867) *Das Kapital, Dritter Band*, Dietz Verlag, 1964 (岡崎訳『資本論第三部』大月書店, 1972 年)。
- Perry, M.(1999) *Small Firms and Network Economies*, Routledge.
- Phillips, J. D.(1958) *Little Businesses in American Economy*, Greenwood Press.
- Porter, M. E.(1998) *On Competition*, Harvard Business School Press (竹内訳『競争戦略論 I II』ダイヤモンド社, 1999 年)。
- Robinson, E. A. G.(1958) *The Structure of Competitive Industry*, CUP (黒松訳『産業の規模と能率』有斐閣, 1969 年)。
- Robinson, J.(1973) *An Introduction to Modern Economics*, McGraw-Hill (邦訳『現代経済学』岩波

- 書店, 1976 年).
- Sengenberger, W., Loveman G. W. & Piore, M.(eds.)(1990) *The Re-emergence of Small Enterprises*, ILO.
- Smith, A.(1776) *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations* (大内・松川訳『諸国民の富』岩波書店, 1959 年).
- Stanworth, J. & Gray, C. (eds.)(1991) *Bolton 20 Years On*, PCP (邦訳『ボルトン委員会報告から20年』中小企業総合研究機構, 2000 年).
- Steindl, J.(1947) *Small and Big Business*, Basil Blackwell (米田・加藤訳『小企業と大企業』巖松堂, 1974 年).
- Storey, D. J.(1994) *Understanding the Small Business Sector*, Routledge (忽那ほか訳『アントレプレナーシップ入門』有斐閣, 2004 年).
- Williamson, O.(1975) *Markets and Hierarchies*, Free Press (浅沼訳『市場と企業組織』日本評論社, 1980 年).
- Wilkinson, F.(ed.)(1981) *The Dynamics of Labour Market Segmentation*, Academic Press.